

社会変動と児童相談傾向の分析

研究第8部 湯川 礼子

厚生省では全国の児童相談所に毎年業務報告の提出を求めているが、この報告書を基にクロス集計することを児童家庭局企画課より依頼されたので、昭和47年の資料にしたがって行なったものである。

児童相談所の相談内容は業務報告では、1)保護者の家出、棄児等の養護相談 2)保健・肢体不自由相談 3)精神薄弱相談 4)家出、浮浪、乱暴等の教護相談 5)すり恐かつ、放火等の触法行為相談、6)長欠、性向、しつけ適性等の健全育成相談、7)その他、に種別分類される。児童相談所発足当時は戦後の世相を反映し孤児、浮浪児などの養護関係の相談が主であり、次いで昭和30年代に入ってから教護、触法の非行関係の相談が多かったが、社会が安定してくるにしたがい心身障害や健全育成相談

が増加してきた。特に最近では保健所における3歳児健診の結果、児童相談所の指導が必要と認められて送致されるケースも多く、問題の早期発見、早期予防のためにも健全育成相談が増加の傾向を示すことは望ましいことといえる。

1) 相談種別の比較

相談の内容別に、全相談件数に対する比率の平均、をみると第1表に示すように健全育成相談が1位を占めている。

教護、触法の非行関係や養護相談は地方の相談所よりも中央の相談所がいくらか多くなっているし、級別にみても同様の傾向で相談所の規模が小さくなるほど養護や非行関係の相談が減じて健全育成相談が増加している。

管内の児童人口10万以下では養護相談は平均6.2であ

第1表 相談種別平均

児相立地条件		児相数	養護	保健	精薄	教護	触法	健全育成	その他
中地方 中央 ・別	中	54	13.2	14.4	17.6	5.8	7.8	33.4	5.7
	中央 地方	88	11.8	14.3	17.8	4.2	7.2	37.4	5.5
級 別	A	24	15.5	12.7	18.5	6.2	10.0	27.6	6.1
	B	39	13.7	14.1	17.1	5.3	6.6	36.6	5.9
	C	64	11.7	15.5	17.2	4.3	7.6	35.6	6.0
	D	15	7.6	11.6	20.2	3.5	5.7	48.5	4.6
管内 児童 人口	～10万	31	6.2	15.7	15.1	3.5	4.9	49.9	3.8
	10～25	58	13.2	14.4	18.5	5.3	7.5	35.1	4.1
	25～45	42	13.6	13.1	18.3	5.2	8.6	30.8	7.8
	45～	11	20.4	13.8	18.8	4.6	11.1	20.1	9.6
相談 所 利用 率	～49	25	17.4	14.2	23.7	3.6	10.4	22.6	5.9
	50～74	30	15.7	15.1	18.0	4.5	9.2	27.7	7.8
	75～109	50	11.0	13.9	16.8	5.7	6.8	38.4	5.5
	110～	37	7.9	13.4	14.6	4.7	5.3	48.0	3.6
巡受 回 相 談 率	～9	64	16.3	13.7	17.6	5.1	9.1	28.6	7.9
	10～19	29	10.1	14.5	19.0	4.8	5.9	39.5	3.0
	20～29	10	11.3	18.4	20.2	4.5	9.4	33.1	1.4
	30～	39	7.8	13.9	16.2	4.5	5.7	45.9	4.6

第2表 健全育成相談

児相立地条件		健全育成		x ² P<0.05* P<0.01**	児相立地条件		健全育成		x ² P<0.05* P<0.01**
		上位群	下位群				上位群	下位群	
中央・地方別	中央 地方	11 22	15 18		建物使用年数	~2年 ~8 ~14 15~	2 12 10 6	7 14 7 5	
級別	A B C D	3 11 12 7	11 7 13 2	*	パンチカード	有 無	11 22	17 16	
地域	指定都市 その他	0 33	11 22	**	脳波測定器	有 無	6 27	18 15	**
管内面積	~400km ² ~3,500 ~8,000 8,000~	1 24 7 4 1	11 16 4 2	*	脳波分析器	有 無	0 33	9 24	**
最寄駅からの距離	~500m ~1,000 ~2,000 2,000~	4 10 9 10	6 9 9 8		児相利用率	~49 ~74 ~109 110~	0 1 13 19	11 12 7 3	**
管内最遠距離	~10km ~50 ~100 100~	0 5 23 5	2 15 7 8	**	巡回相談受付率	~9 ~19 ~29 30~	7 8 1 17	25 5 2 1	**
管内人口	~30万人 ~80 ~130 130~	11 13 9 0	1 14 8 10	**	3歳児精密健診取扱件数	~24件 ~49 ~99 100~	4 5 3 21	12 9 5 7	**
管内児童人口	~10万人 ~25 ~45 45~	14 11 8 0	2 11 14 6	**	重度精薄判定件数	~19件 ~44 ~59 60~	28 3 2 0	22 7 1 3	
児相敷地面積	~500m ² ~2,000 ~4,000 4,000~	3 16 9 5	2 20 9 2		スーパーバイザー	有 無	3 30	8 25	
併設機関	無 有	19 14	22 11		医師	有 無	0 33	7 26	**
児相建物面積	~313m ² ~495 ~990 990~	8 15 9 1	6 12 10 5		児童福祉司数	~10人 ~13 ~15 16~	33 0 0 0	27 1 2 3	
一時保護所建物面積	~99m ² ~297 ~495 495~	2 16 8 2	0 12 6 6		職員数	~9人 ~19 ~29 30~	4 16 8 5	3 8 11 11	
一時保護所併設状況	無 同棟 別棟 別敷地	5 14 12 0	9 15 6 3		児童福祉司一人当人口	~10万人 ~13 ~15 15~	11 11 7 4	4 10 7 12	

るが人口45万以上では20.4に達しており、逆に児童人口が増加するにしたがい健全育成は減少していく。児童人口45万以上は指定都市および大都市が主であるが、父母の家出や失踪、離婚、入院、棄児等の養護相談が多いことは保護者の側に起因する養護問題発生要因が大都市に多く問題をはらんでいる。相談所利用率、巡回相談受付率ともに利用率が高いほど健全育成が増加し養護相談は減少している。児童相談所が積極的に巡回相談を行ったり啓蒙活動やPRを行なうところではしつけや教育、性向等の健全育成相談が増加するのは当然であろう。

2) 健全育成相談における検討

前述したように健全育成相談は時代の流れや社会環境に関連があり、かつ、全相談件数に対する比率も高いので特に健全育成を取り上げ、地域差や児童相談所の利用率、その他の関係を見た。

業務報告では健全育成相談の比率を20%未満、20%～35%、35%～50%、50%以上に分類するようになっていたので健全育成が全相談件数の50%以上を占める上位群(33か所)と20%以下の下位群(33か所)に分け各項目毎に χ^2 検定を行なって有意差をみた。

有意差のあったものを取り上げてみると、先ず児童相談所の級別では危険率5%以下で有意差があり、健全育成50%以上の上位群ではA級の大きな規模のところは少ない。

次に地域別にみると東京都および京都市、大阪市等の指定都市のいわゆる十大都市とそれ以外の地域に分けて比較すると危険率0.1%以下で顕著な差があった。すなわち健全育成が全相談件数の50%以上を占める上位群には十大都市は一か所もなく、級別で比較した場合にも上位群では大都市に設置されているA級が少なく、健全育成相談は大都市以外の方が多いといえる。

管内面積および管内最遠距離も有意差があったが管内面積では400km²未満の狭いところは下位群が多く、管内最遠距離でも同様に近距離が下位群に多くみられた。しかし大都市かあるいはその他の地域なのか関連をみていないし、実際の利用者が児相までどのくらいの距離なのか判然としないために管内の面積はどのくらいが妥当かなどは不明である。

また管内の人口および児童人口は人口の少ない方が上位群に多く顕著な差があった。

児童相談所の備品である脳波測定器、分析器の有無との関係を見ると50%以上の上位群には脳波の機械が設置されていない所が多い。脳波測定器があるのは中央の児相が多く、前に述べたように大都市には健全育成相談が少なかったことを裏づけている。脳波測定器の有無が直接、健全育成に関係するのではなく、脳波の機械が設置されている児童相談所の所在する地域と係りがあるといえる。

児童相談所の利用率は管内の児童人口に対する比率であるが、これと健全育成相談との関係を見ると健全育成上位群の方に児童相談所利用率が高くなっていて顕著な差があった。

巡回相談受付率の高いのは児童相談所利用率と同様に健全育成上位群に多い。

3歳児精密健診取扱件数の多いのは、やはり上位群に多くはいるが、児童人口に対する比率ではなく、取扱った件数であるので一概に有意差があるとはいえない。しかし3歳児精密健診はしつけや性向等の健全育成相談が主であるので取扱件数が多いことは望ましい姿といえる。

常勤医師の有無も健全育成上位群と下位群に有意差のあった項目ではあるが、これは直接医師の有無が健全育成に関係するのではなく、常勤医師がいるのは規模の大きい児童相談所であり脳波測定器の有無と同様に考えられる。すなわち児童相談所の規模の大小——地域差につながってくるのではなからうか。

以上健全育成相談を基に上位群と下位群を χ^2 検定により有意差のある項目を取り上げたが大都市よりも中小都市に健全育成相談が多くなっていった。大都市はさまざまな誘惑も多く青少年にとって不良化の温床となりやすく、したがって教護、触法の非行に關した相談が送られてくるケースも地方相談所よりは多いと思われる。前述したように健全育成が規模の小さい相談所、すなわち大都市以外に多くなるのもうなずけよう。しかし大都市は民間の相談所も多いので健全育成相談のようないわゆる進学、しつけ、性向等の教育相談は民間の相談所を利用しているために児童相談所の健全育成相談が地方相談所より少なくなっているのであろう。